

広

聴って何でしょうか。文字どおり「広く」「聴く」ということですが、「聴く」には、注意して耳にとめる、耳を傾けるという意味があります。このことが、まちづくりには重要だと考えています。

市民主体のまちづくりを進めるには、さまざまな課題を行政と市民の皆さんが共有することから始めなければなりません。そのための「広報」として、広報紙やホームページ、ケーブルテレビなどを通じて、これまでに質の高い情報提供を行うことが求められています。

しかし、一方的に情報を提供しても、情報を共有したことはありません。皆さんが求めていることが何かを「聴く」ことが必要となります。それが「広聴」というわけです。自分たちが住むまちの情報を共有することで、まちに関心が生まれまします。そして、まちづくりのために何ができるかを行政と市民の皆さんがともに考え、知恵を出し合い実現する姿こそ「市民協働のまちづくり」ではないでしょうか。あなたの想い、声を聴かせてください。

秘書広報課 ☎53-111100

「耳」に届いた皆さんからの声は、今後の市政運営など身近な市役所づくりに活かすため、市の対応策などを担当部・課で検討し、市長が確認した後、回答しています。

個人でできること

●ご意見箱

本庁、ミナ、クル、各市民センター(中島・田鶴浜・能登島)にご意見箱を設置し、市政などに対する皆さんからの意見を広く募集しています。個人や団体を非難するような内容のものには回答できませんが、広く市民の皆さんに関係する内容や参考となるご意見については、今後ホームページなどで公開する予定です。



○提出された意見: 27件

●市長談話室

市民と市長が、市政に対する提言やアイデアについて直接話し合うことができます。時間は、原則毎月第2・第4火曜日の午後3時から午後5時までの間で、「予約制」となっています。開催日時は、広報ななおでお知らせしています。

○開催回数: 9回
○利用人数: 13名(男性9名・女性4名)

●市民意見募集制度(パブリックコメント)

この制度は、市の重要な各種計画や条例などを制定するにあたり、その案を市民に公表し、いろいろな意見を広く求め、計画などに反映させようとするものです。

(パブリックコメントの流れ)

- ①市が作成した案を公表し、意見を募集します
募集方法: 広報紙・担当窓口・ホームページ・各市民センターなど
 - ↓
 - ②意見を市へ提出します
提出方法: 郵送・FAX・電子メール・ホームページなど
 - ↓
 - ③提出されたご意見を計画づくりの参考にするとともに、提出された意見に対する市の考え方を公表します。
- 実施案件数: 2件

●電子行政相談室

市のホームページから入力することで、簡単に、市政に対する意見や提案をすることができます。なお、個人や団体を非難する内容のものには回答できません。

●市長へのメール「前略、市長さん」

市のホームページから入力することで、直接、市長へ市政に対する意見や提言をすることができます。

○提出された意見: 55件

町会・各種団体でできること

●要望書

町会や各種団体などから寄せられた要望や意見などを1カ所ですべて受け付け、対応する部や課に振り分けます。市としての考え方や対応策などを担当部・課から取りまとめ、原則としてすべて文書で回答しています。

提案者	提出要望数		提出項目数	
各種団体	19	11.0%	33	11.5%
町会	140	80.9%	222	77.4%
個人	5	2.9%	7	2.4%
地区	9	5.2%	25	8.7%
合計	173	100%	287	100%

要望のトップ3

内容	項目数
市道補修、水路・河川整備、国道・県道整備、急傾斜地対応など	162
農林道補修、ため池、消波・防波など	33
交通安全、防災、環境、交通など	30

地域でできること

●市政懇談会

市民と市長が市政について直接懇談を行う機会です。開催は地区単位(15地区)を原則として、年間を通じて随時行っています。懇談会を開催する場合は、事前にテーマや議題を提出していただき、その内容に沿って質疑応答などが行われます。

○開催回数: 6回
○出席者数: 206名



※上記の開催回数、件数などは、平成21年1月末現在のものです。

広聴Q&A

皆さんから実際にいただいた、たくさんのご意見・ご提案の中から、多く寄せられるものをご紹介します。

先日NHKの放送で七尾市の成人式を取り上げていました。若者の式典を華やかにし、七尾に残る若者を一人でも増やすためにもある程度の予算をつけてあげてください。

七尾市では平成16年の成人式から新成人でつくる実行委員会が式典の企画運営を実施し、参加する新成人の思い出に残るような成人式を創りたいと成人式を行ってきました。

また、平成20年からは市内、全地区合同の成人式を開催しております。成人式実行委員会がスムーズに企画運営をおこなっていただけるように予算増を確保し、来年の成人式にも多くの若者が七尾市の成人式に参加してよかったと感じる式典が実施できるように努力していきます。今後とも成人式実行委員会を温かく見守ってください。



問 生涯学習課 ☎ 53-3661

乳児医療費助成は義務教育終了まで必要です。これがあるだけで、子どもが生めると思っていますので、何とかしてください。



問 子育て支援課
☎ 53-8419

安心して子どもを生み健やかに育てるために、乳幼児医療は一番重要であると考えています。当市では医師会・小児医療機関などと連携して「小児休日在宅当番医制」を行うなどの対応を行っています。

医療費の助成は、月1,000円の自己負担をしていただき、通院は就学前まで、入院は小学校修了まで行っております。ただ、義務教育終了(中学校卒業)までとなると、市独自で取り組むことはとても厳しい状況です。県や国へ補助を要請し、引き続き検討を続けていきます。

なお、医療費の助成は、平成21年度から月1,000円の自己負担がなくなる予定です。

七尾市は赤字です。市民総人数に対し、職員の人数が多すぎます。

七尾市の毎年度の決算は、「黒字」になっています。平成19年度一般会計決算では、6,551万5千円の黒字です。詳しくは、広報ななお(平成20年10月号)4~5ページに「七尾市の財政状況」を、広報ななお(平成20年12月号)4~6ページに「平成19年度決算のあらまし」について掲載しています。

職員数は、平成16年の合併時に861名いた職員が、平成20年4月現在で723名となり、138名を削減しました。平成17年度に策定した定員適正化計画により、計画的に削減を進め、職員数696名の早期実現に努めます。さらに、各種施設の統廃合計画との整合性をとりながら、引き続き次期適正化計画を策定していきます。



問 財政課 ☎ 53-8455
人事課 ☎ 53-8465

七尾市の道路工事に関して、七尾市内の業者を使わず市外の業者を使うのはなぜですか。



問 総務課 ☎ 53-1111

現在、七尾市における一般競争入札では、「七尾市内に本社がある」「七尾市内に営業所がある」「評価項目」など、所在地の入札参加要件等の制限を設けて、地元市内業者優先にしています。

しかし、七尾市内に業者数の少ない舗装工事や市内業者の施工能力に限界がある大規模工事などは、市外の業者が参加する機会が多くなることとなりますが、やむを得ないことと考えています。

今後も、地元業者の育成、受注機会の拡大に配慮しつつ、入札制度における公正な競争の確保を図るよう努めていきます。

駅前のビルにしても中途半端なビルを造り、何一つ活性化されずむしろ不便になり、使い道のない産物です。

現在、七尾駅周辺の道路整備については、食祭市場から七尾駅までの道路の拡幅、小丸山公園から川原町交差点までの道路を市役所前へ振り替える工事を行っています。

市役所前は平成20年度末、食祭市場までは平成22年度末の完成を予定しています。また、駅前広場は、公共交通機関利用者の利便性と安全面に配慮した一体的な広場として考えていますので、ご理解願います。

第二地区の再開発ビル(ミナ・クル)は、市民生活の利便性を図る目的で、市の健康福祉部や図書館、子育て支援の「あい・あい・あい」など公共施設を配置し、多くの市民の方にご利用いただいております。



問 都市整備課
☎ 53-8427